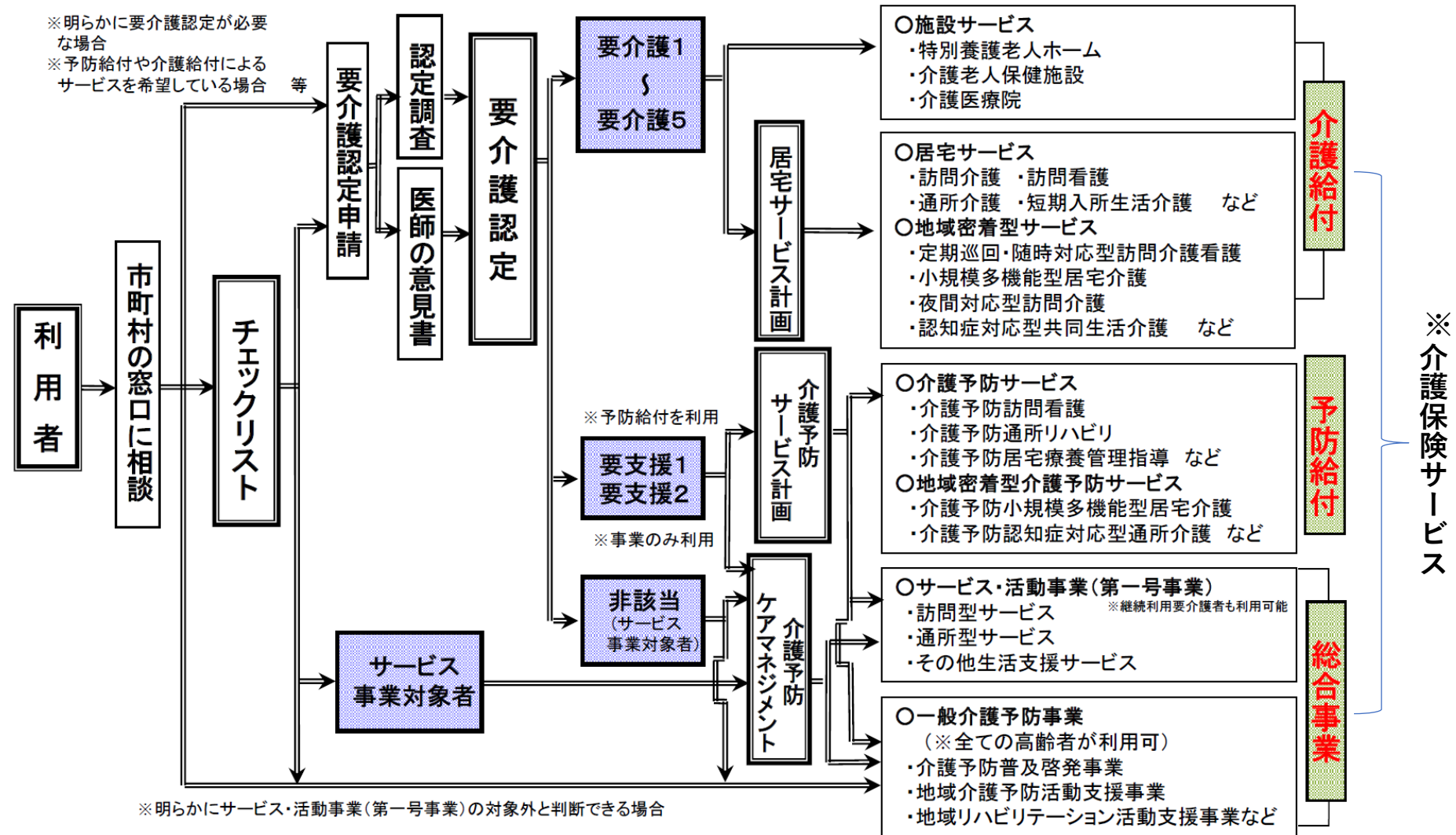


令和7年度介護保険事業計画について

令和7年2月6日

富谷市保健福祉部
長寿福祉課

1.介護サービスの利用の手続き



出典：厚生労働省老健局

2.令和7年度介護(予防)給付費【①居宅介護(介護予防)サービス】

①居宅介護(介護予防)サービス

(単位:千円)

サービス種類	R6年度計画値	R7年度計画値	伸び率
(1)訪問介護	162,852	165,712	101.8%
(2)訪問入浴介護(介護予防)	25,054	25,836	103.1%
(3)訪問看護(介護予防)	53,103	54,087	101.9%
(4)訪問リハビリテーション(介護予防)	20,920	22,607	108.1%
(5)居宅療養管理指導(介護予防)	20,801	22,420	107.8%
(6)通所介護	376,233	403,335	107.2%
(7)通所リハビリテーション(介護予防)	157,854	165,834	105.1%
(8)短期入所生活介護(介護予防)	124,725	131,993	105.8%
(9)短期入所療養介護	18,576	20,089	108.1%
(10)特定施設入居者生活介護(介護予防)	100,532	113,171	112.6%
(11)福祉用具貸与	94,116	100,212	106.5%
(12)特定福祉用具販売(介護予防)	4,198	4,866	115.9%
(13)住宅改修(介護予防)	13,227	13,227	100.0%
小計(11)～(13)	1,172,191	1,243,389	106.1%

(1)訪問介護については、令和6年4月の介護報酬見直しに伴い処遇改善費の単位数は上がり、基本報酬の単位数が下がったため、他と比べてゆるやかな伸びとなると見込み算定。

(6)通所介護については、令和4年度から利用者数の増加を勘案し計画値を設定。被保険者数増加のほか、コロナ禍の影響で減少していた利用者数の回復を見込んだ。

(11)福祉用具貸与、(12)特定福祉用具販売については、令和6年4月より一部福祉用具に係る貸与と販売の選択制を新たに導入。特に特定福祉用具販売が増加傾向。

参考) 令和7年1月1日時点
・福祉用具購入事前相談数101件のうち、選択制対象品目の相談数は全体の約2割となる19件。

富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

2.令和7年度介護(予防)給付費【②地域密着型(介護予防)サービス】

②地域密着型(介護予防)サービス

(単位:千円)

サービス種類	R6年度計画値	R7年度計画値	伸び率	市内施設数
(1)定期巡回・随時対応型訪問介護看護	38,687	41,603	107.5%	—
(2)小規模多機能型居宅介護(介護予防)	53,785	57,673	107.2%	1か所
(3)認知症対応型共同生活介護(介護予防)	109,095	118,270	108.4%	3か所
(4)地域密着型介護老人福祉施設	102,254	105,705	103.4%	1か所
(5)看護小規模多機能型居宅介護	90,453	112,390	124.3%	1か所
(6)地域密着型通所介護	13,108	13,896	106.0%	1か所
小計(1)～(6)	407,382	449,537	110.3%	7か所

(5)看護小規模多機能型居宅介護は、R6年度に新規事業予定があったため、伸び率を高く設定。令和7年1月1日現在で事業開始は未定のため、R6年度実績値は、計画値を下回る見込み。

○地域密着型施設一覧※市内

(令和7年1月1日現在)

	事業所名	サービス種類
1	杜の家いちい	(2)小規模多機能型居宅介護(介護予防)
2	ケアホームいちいの杜	(3)認知症対応型共同生活介護(介護予防)
3	グループホームそよかぜ	(3)認知症対応型共同生活介護(介護予防)
4	グループホームドリームライトひかりの里	(3)認知症対応型共同生活介護(介護予防)
5	地域密着型特別養護老人ホーム成田の里	(4)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
6	富谷複合型サービス事業所あおい	(5)看護小規模多機能型居宅介護
7	デイサービスセンター奏	(6)地域密着型通所介護

2.令和7年度介護(予防)給付費【③施設サービス】

③施設サービス

(単位:千円)

サービス種類	R6年度計画値	R7年度計画値	伸び率	市内施設数
(1)介護老人福祉施設	607,425	630,400	103.8%	4か所
(2)介護老人保健施設	419,927	441,090	105.0%	2か所
(3)介護医療院	0	0	-	-
(4)介護療養型医療施設	0	0	-	-
小計 (1)～(4)	1,027,352	1,071,490	104.3%	6か所

市内施設数に変動はないものの、被保険者および認定者増加に伴い、サービスの需要が高まることを想定し計画値を設定。

※住所地特例制度により他市町村入所者分を含む（富谷市民分）

○市内入所系施設一覧

(令和7年1月1日現在)

	区分	施設名	定員	入所現員	地域密着型
1	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム杜の風	50	49	
2	介護老人福祉施設	特別養護老人せせらぎの里	80	62	
3	介護老人福祉施設	特別養護老人アルシュ富谷	70	57	
4	介護老人福祉施設	地域密着型特別養護老人ホーム成田の里	29	21	○
5	介護老人保健施設	介護老人保健施設リーブス	100	79	
6	介護老人保健施設	介護老人保健施設富谷の郷	100	90	
7	有料老人ホーム	医療特化型有料老人ホームスプリングフォレスト明石台	57	42	
8	軽費老人ホーム	ケアハウスみどりの風	20	20	
9	軽費老人ホーム	ケアハウスいちいの風	20	20	
10	認知症高齢者グループホーム	グループホームそよかぜ	9	9	○
11	認知症高齢者グループホーム	グループホームひかりの里	18	17	○
12	認知症高齢者グループホーム	ケアホームいちいの杜	9	9	○
		小計	562	475	空床87

資料:富谷市介護保険入所系施設における実態調査

2.令和7年度介護(予防)給付費【④居宅介護支援、⑤その他サービス】

④居宅介護支援(介護予防)

(単位:千円)

サービス種類	R6年度計画値	R7年度計画値	伸び率
(1)居宅介護支援(介護予防)	139,547	148,047	106.1%
小計	139,547	148,047	106.1%

○居宅介護支援・介護予防支援指定事業者一覧

(令和7年1月1日現在)

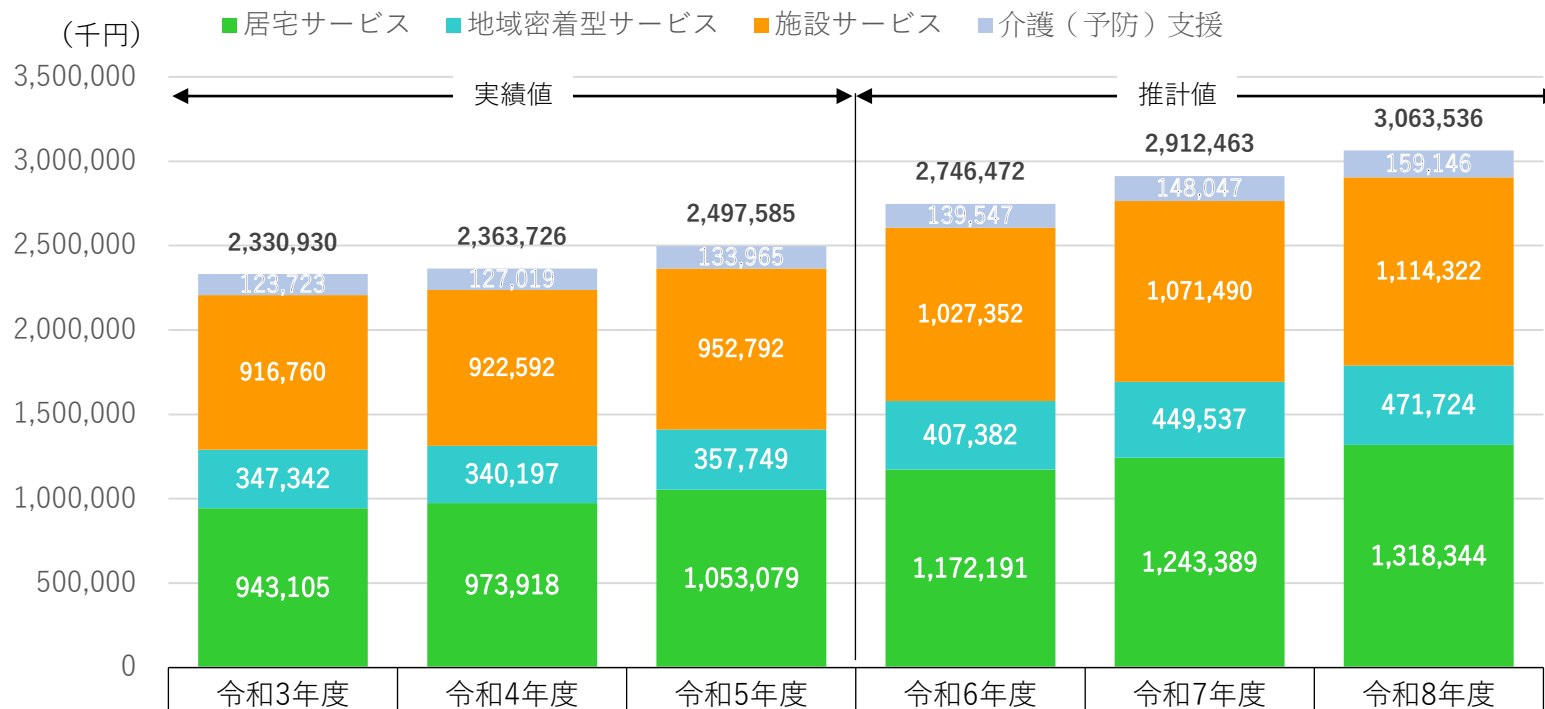
区分	事業所数	事業所名商
1 居宅介護支援	7	ケアプランセンター杜の風、居宅介護支援事業所リーブズ、ケアプランセンター松の実、いちいの杜居宅介護支援事業所、あおい訪問看護ステーション富谷、SOMPOケア富谷居宅介護支援、スマイルネットワーク
2 介護予防支援	4	保健福祉総合支援センター、各地域包括支援センター(3)
3 居宅介護支援(介護予防支援)	2	居宅介護支援事業所成田の里、ケアプランセンター東向陽台
小計	13	

⑤その他サービス

(単位:千円)

サービス種類	R6年度計画値	R7年度計画値	伸び率	内容
(1)特定入所者介護サービス費	97,615	99,693	102.1%	施設入所及び短期入所利用に係る食費・居住費の補足給付費
(2)高額介護サービス費	58,260	60,099	103.2%	自己負担上限額超過分の償還給付
(3)高額医療合算介護サービス費	9,285	9,749	105.0%	医療・介護保険の自己負担金が年間上限を超過した場合の償還給付
(4)審査支払手数料	2,259	2,372	105.0%	請求に係る国民健康保険団体連合会の審査手数料(1件あたり60円)
小計(1)～(4)	167,419	171,913	102.7%	

2.令和7年度介護(予防)給付費【①②③④総給付費合計】



	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総給付費	2,330,930	2,363,726	2,497,585	2,746,472	2,912,463	3,063,536
④ 介護(予防)支援	123,723	127,019	133,965	139,547	148,047	159,146
③ 施設サービス	916,760	922,592	952,792	1,027,352	1,071,490	1,114,322
② 地域密着型サービス※	347,342	340,197	357,749	407,382	449,537	471,724
① 居宅サービス※	943,105	973,918	1,053,079	1,172,191	1,243,389	1,318,344

※予防給付費を含む

富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

3.令和7年度地域支援事業費【⑥地域支援事業】 ※実施主体:市町村

⑥地域支援事業

(単位:千円)

サービス種類	R6年度計画値	R7年度計画値	伸び率
(1)介護予防・日常生活支援総合事業	92,330	97,012	105.1%
(2)包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	95,803	97,355	101.6%
(3)包括的支援事業（社会保障充実分）	3,833	3,833	100.0%
小計 (1)～(3)	191,966	198,200	103.2%

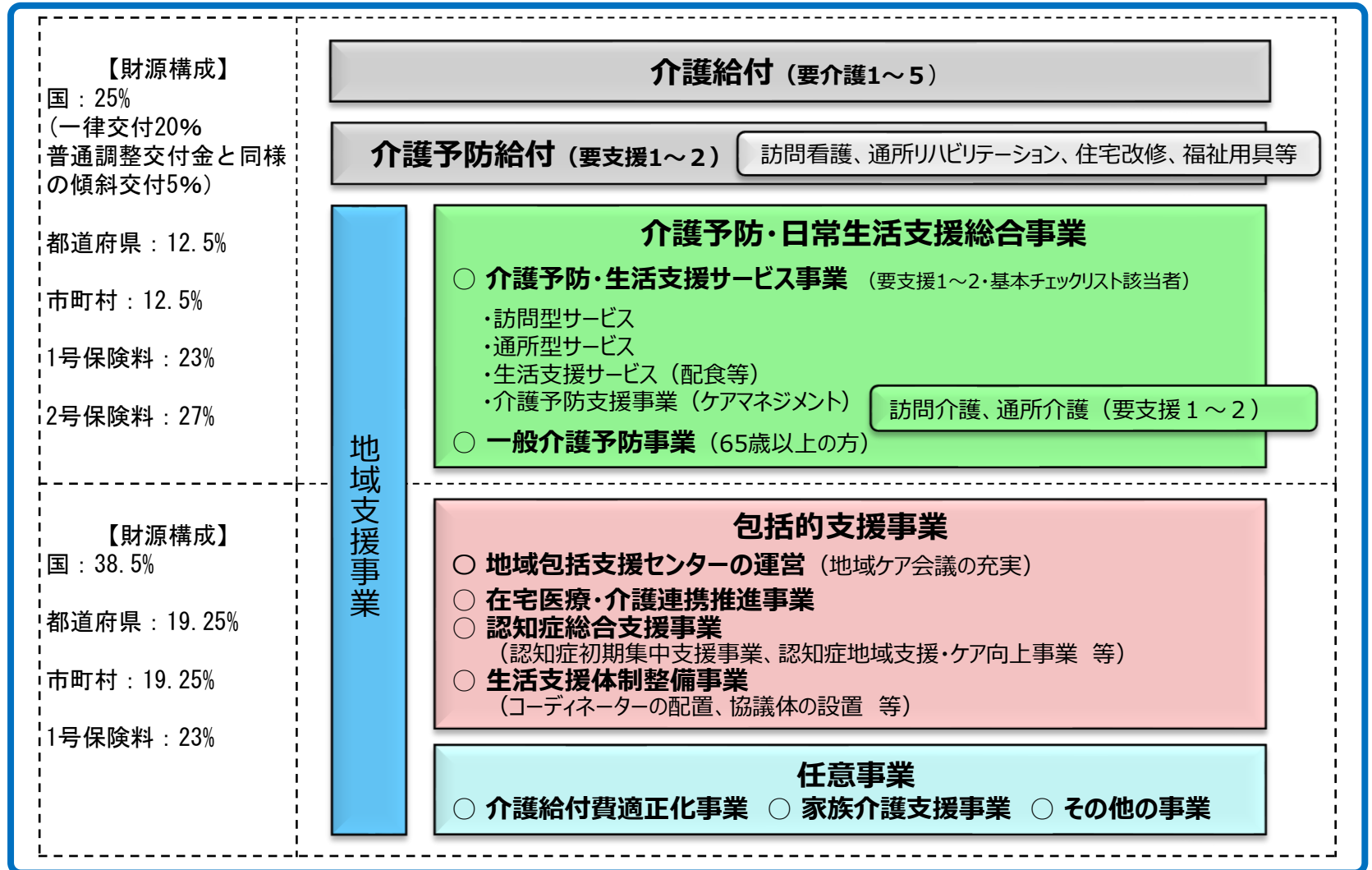
(1)第1号訪問及び通所事業、ケアマネジメント業務、サロン型通所サービス費用等。
 (2)地域包括センター(市内3圏域)運営委託事業費等。
 (3)認知症支援業務、生活支援体制整備等。

○介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者一覧

(令和7年1月1日現在)

	区分	サービス事業名	事業所数	市内	対象者
1	介護予防・生活支援サービス事業	第1号通所事業 通所型サービスA・筋トレ型通所サービス	2	2	事業対象者、要支援1・2
2	介護予防・生活支援サービス事業	第1号通所事業 通所介護相当サービス	26	6	要支援1・2
3	介護予防・生活支援サービス事業	第1号訪問事業 訪問型サービスB・生活支援型訪問サービス「まごの手」	1	1	事業対象者、要支援1・2
4	介護予防・生活支援サービス事業	第1号訪問事業 訪問介護相当サービス	16	6	要支援1・2
5	一般介護予防事業	サロン型通所サービス「サロンより愛」	1	1	65歳以上で利用により自立が見込まれる方

4.介護保険給付・地域支援事業の全体像



5.重層的支援体制整備事業の予算会計上の取扱い

- 重層的支援体制整備事業については、社会福祉法第106条の4第2項に掲げる事業を一体的に行う事業であることから、既存の相談事業及び地域づくり事業の実施内容も含めた「重層的支援体制整備事業実施要綱」を新たに制定。
- 重層的支援体制整備事業を実施する市町村においては、重層事業の実施要綱に基づいて事業を実施することとなる。

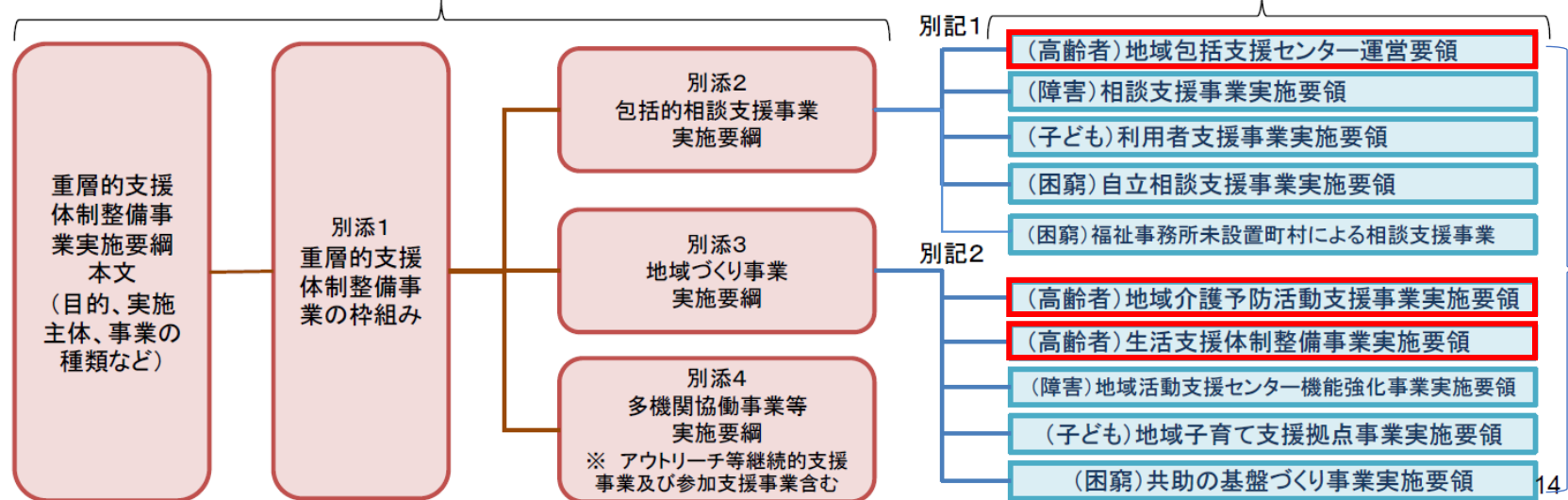
重層的支援体制整備事業実施要綱の構成

- 実施要綱は、以下の構成図のとおり、重層的支援体制整備事業として、①**各分野共通部分（新規記載）**と、②**既存事業の運営要領**をベースとして各事業の実施内容を定める部分で構成している。
 - 既存事業部分について、職員配置基準等の実施要件などの記載事項については、現行の基準内容を維持している。
- 重層的支援体制整備事業を実施する市町村において、地域包括支援センターなどの既存事業については、**重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業や地域づくり事業を実施する主体**であるとともに、これまでと同様に、**地域包括支援センター等の事業を実施する主体**として事業を実施することとなる。

※令和7年度～

各分野共通部分（新規記載）

各既存事業部分



※重層的支援体制整備事業交付金（一括交付）

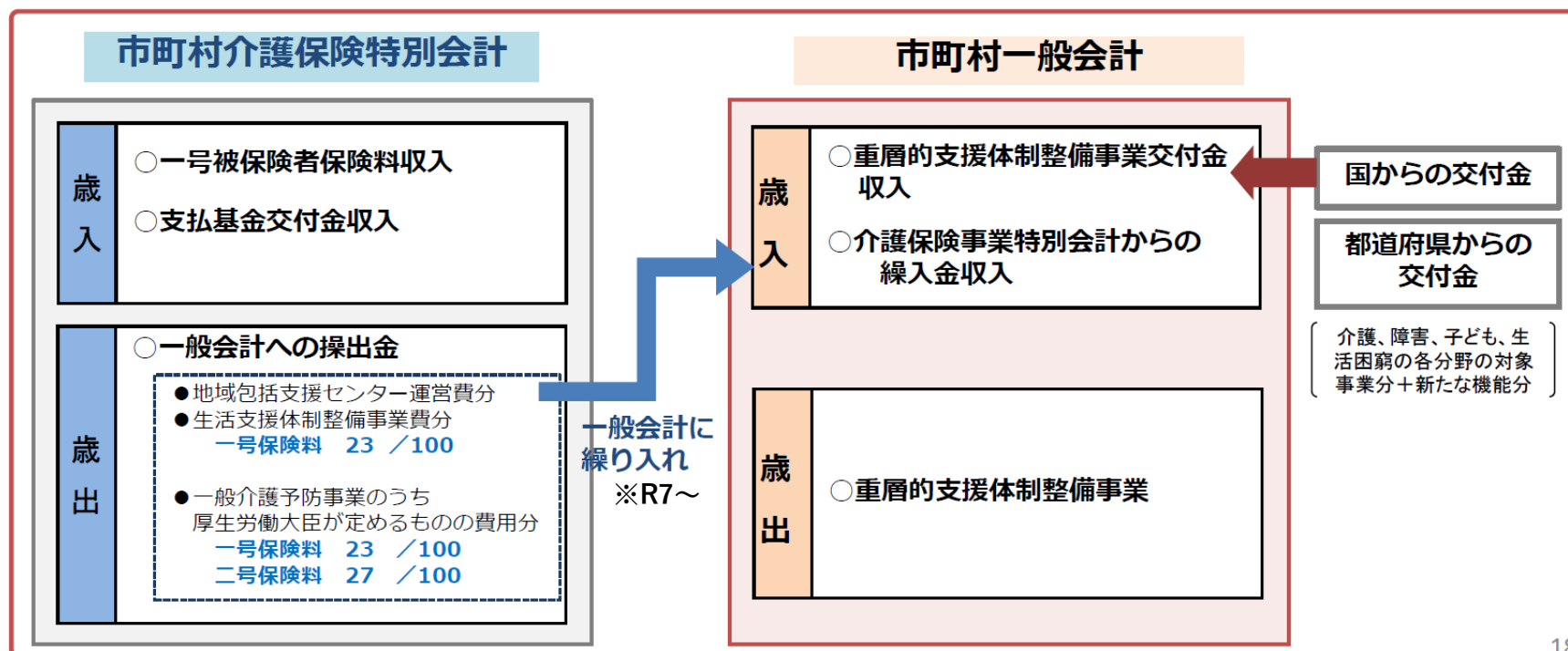
出典：厚生労働省社会・援護局

5.重層的支援体制整備事業の予算会計上の取扱い

重層的支援体制整備事業として実施することとなる地域包括支援センター運営事業、一般介護予防事業の一部、生活支援体制整備事業に係る事業費のうち、**保険料負担相当分については、介護保険事業特別会計から市町村の一般会計に繰入れた上で執行することとなる。**（社会福祉法第百六条の十）

※富谷市において令和7年度より実施予定。仙台市、涌谷町に続き県内3例目。

※令和7年度～ **新たな事業の実施市町村における会計処理（イメージ）**



18

出典：厚生労働省老健局